

### 自分のため家族のためにも受診しましょう！

平成29年度の各種検診(健診)日程は以下の通りです。会場・時間・対象者等の詳細については広報や個別通知でお知らせします。  
<年に一度の検診です。受診するようにしましょう。>

検診名	実施日
胸部レントゲン検診 (結核・肺がん検診)	8月17日(木)・18日(金)・21日(月)・22日(火)
基本健診・特定健診	7月24日(月)・25日(火) 9月25日(月)・26日(火) (オプション検査で肝炎ウイルス検査・前立腺がん検診)
胃がん検診(バリウム検査) 大腸がん検診(便潜血検査)	6月19日(月)・20日(火)・21日(水)
乳がん検診	マンモ 5月15日(月)・16日(火)・22日(月)・23日(火)
	超音波 7月3日(月)・4日(火)・10日(月)・11日(火)
子宮頸がん検診(個別検診)	7・8・9・10・11・12月



平成二十九年四月一日から、出産祝金が増額になりました。



第二子 五万円→八万円  
第三子以降 三十万円→五十万円  
○平成二十九年三月三十一日までに生まれた第二子以降のお子様については、増額前の支給額となります。

○対象となるお子様の出生時に、個別に申請のご案内をいたします。

○祝金の支給を受けてから五年以上、下條村に住むことが要件となります。



## いきいきらんど情報



### 福祉自動車(車いすスロープ仕様移動車)をご利用ください

社会福祉協議会では福祉自動車の貸出を行っています。  
この車両は、車いすのままでも乗がで、病院等への通院に利用していただけます。下條村在住で、病気や障害等により歩行困難な方が対象です。利用料は無料ですが、運転者の確保と燃料のご負担をお願いいたします。

ご希望の方はお気軽にお申し込みください。

★申請及び問い合わせ窓口  
下條村社会福祉協議会  
(いきいきらんど)  
TEL二七二八五八

### 信州パーキング・パーミット制度(障がい者等駐車場利用証)のご案内

公共施設や店舗などに設置されている障がい者等用駐車区画の適正利用の推進のため、障がいのある方など歩行が困難な方に「利用証」を長野県が交付する制度が昨年からはスタートしました。

従来は、長野県庁へ郵送するか飯田保健福祉事務所へ持参し申請することになっていましたが、市

### 戦没者等の「遺族の皆様へ」 今一度の確認をお願いします

平成二十七年(昭和十二年)から請求が開始されました「第十回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」ですが、請求期限が平成三十年四月二日となつていきます(期限後の請求はできません)。

国及び県からの通知により、請求から国債の発行まで一年以上を要しています。また、新たに請求される場合や、戦没者等の本籍地が県外の場合はそれ以上に日数を要します。

支給対象となられる方は速やかにお手続きください。また、戦没者等の遺族で支給対象になるか不明の方はお問い合わせください。

★支給対象者  
戦没者等の死亡当時のご遺族で次に該当する方

### 臨時福祉給付金(経済対策分)のご案内

平成二十六年四月の消費税率引き上げによる負担の軽減を目的とした臨時的な措置として、低所得者の方を対象に、次のとおり給付金を支給します。

一・対象者

平成二十八年度臨時福祉給付金の対象者(平成二十八年度の住民税が非課税の方で、課税されている方の扶養親族等になっていない方)  
※生活保護受給者などを除きます。

二・支給額

一人につき一万五千元

★戦没者等の妻  
②戦没者等の子  
③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹  
④一年以上生計を有していた三親等内の親族(甥・姪等)  
★支給内容  
額面二十五万円、五年償還記名国債  
※該当する親族が村外の方の場合、その方の居住市区町村窓口で申請することになります。

### 「振り込み詐欺や個人情報の詐取」に注意ください

厚生労働省や役場の職員をかたる不審な電話や郵便物、電子メールなどがあった場合には、役場や警察署までご相談ください。

給付金の内容や、申請・支給についてご不明な点がございましたら、役場福祉課までお問い合わせください。なお、給付金の内容についてのお問合せは、「厚生労働省給付金専用ダイヤル」(〇五七〇一〇三七

三・申請期間  
平成二十九年四月十七日(月)から平成二十九年七月十八日(火)まで(当日消印有効)  
四・申請方法  
対象となる見込みの方には、四月中旬に申請書を郵送いたします。必要事項を記入のうえ、福祉課までご提出ください。  
※申請書提出後の審査により、支給対象とならない場合がございます。あらかじめご了承ください。  
※申請先は、平成二十八年一月一日時点の住所地となります。  
※支給対象となる見込みの方で、申請書が届いていない方がいらっしゃいましたら、役場福祉課までお問い合わせください。

## 地域包括支援センターより 平成29年度 地域支援事業の概要

地域包括支援センターでは今年も多くの介護予防や生きがいのづくり、健康増進の事業を実施してまいります。介護保険法の改正により、六十五歳以上の方の参加となつてきた事業も、年齢制限を六十歳に引き上げます。多くの皆さんのお越しをお待ちしております。

参加資格：六十歳以上の方及び六十歳以下で講座受講を希望される方。

以下で講座受講を希望される方。

講座内容

- ・介護予防や生きがいのづくり、健康増進の事業を実施してまいります。介護保険法の改正により、六十五歳以上の方の参加となつてきた事業も、年齢制限を六十歳に引き上げます。多くの皆さんのお越しをお待ちしております。
- ・はつちのウォーキング教室  
(場所：いきいきらんど下條他)  
毎月第一・三水曜日の午前中に開催する。健康づくりウォーキング教室です。ウォーキングの姿勢など基本を学び運動を楽しみます。
- ・いきいきストレッチ教室  
(場所：いきいきらんど下條他)  
毎月第二・四曜日の午前中に開催するストレッチ教室です。身体と心のリフレッシュ。ストレッチでゆったりとした時間を過ごしましょう。
- ・ノルディックウォーキング教室  
(場所：いきいきらんど下條他)  
毎月二回月曜日の午前中に開催します。NPO法人「日本ノルディックウォーキング協会」インストラクターをお招きして正しいノルディックウォーキングの仕方を学びます。全身の九十%以上の筋肉を使う健康運動を楽しみましょう。
- ・水中運動教室  
(場所：いきいきらんど下條他)  
毎週水曜日に実施します。水中では膝や腰の負担も軽減されます。また、筋肉痛にもなりにくく、地上では出来ないような股関節などの運動も出来るかなど、やってみるとわからない感覚。是非ご体験ください。
- ・こけし鑑賞  
(場所：いきいきらんど下條他)  
毎週木曜日の午前と午後開催します。飯伊地区柔道整復師会による転倒予防事業。ゴムバンドやボールを利用して下肢の筋力アップを行います。大人気の講座です。
- ・音楽療法・童謡唱歌の会  
(場所：いきいきらんど下條他)  
毎月第二火曜日の午前中に開催します。飯田市の片桐祐子先生をお招きして、楽しく歌う講座です。童謡唱歌を中心に懐かしい歌を歌います。
- ・ミニライブサロン  
(場所：いきいきらんど下條他)  
毎月一回金曜日に開催します。1地区5人以上のグループで各地区の公民館・集会所で毎月一回のペースで開催します。内容は参加者の皆さんで決めます。
- ・生活支援ボランティア養成事業  
「下條村支援講座」  
いつまでも住み慣れた自宅で住み続けられる事が出来る地域を目指して、様々な講師の方からお話を頂きます。自分にとっても充実した毎日になるヒントがいつばい。貴重な出会いもあるかもしれません。日程決まり次第ご案内します。
- ・傾聴ボランティアサークル  
(場所：いきいきらんど下條他)  
下條村で傾聴ボランティアサークルが出来ました。定期的に養護老人ホームの皆さんの利用者の皆さんと交流します。また依頼があれば他の施設などにも出かけます。長野大学の端田篤人先生のアドバイスを頂きながらみんなで成長していきたいでしょう。開催日程は現在未定です。ボランティア開催の際はまたは端田先生の講義の際にご案内します。